

令和7年

第2回市議会定例会 報告第4号

定期監査，随時監査（工事監査），行政監査および
例月現金出納検査報告

令和6年度定期監査，随時監査（工事監査），行政監査および令和7年1月，2月，3月分例月現金出納検査の執行結果について，函館市監査委員から別紙のとおり報告があったのでお知らせする。

令和7年6月2日提出

函館市議会議長 金 澤 浩 幸

函 監

令和7年(2025年)5月13日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁 様

函館市監査委員 小 野 浩

函館市監査委員 本 間 裕 邦

函館市監査委員 浜 野 幸 子

函館市監査委員 斉 藤 佐知子

定期監査等の結果に関する報告の提出について

(監査報告第2号)

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項および第5項に規定する監査を次のとおり実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出いたします。

1 定期監査

対象部局 財務部，競輪事業部，恵山支所，企業局，
公平委員会事務局，固定資産評価審査委員会事務局

2 随時監査（工事監査）

対象工事 十字街電停安全地帯改良工事

3 行政監査

テ ー マ ソーシャルメディアを活用した情報発信について

監査報告書

令和7年(2025年)5月

函館市監査委員

目 次

I	監査の対象部局等	1
II	監査の結果	2
1	定期監査	
	(1)財務部	3
	(2)競輪事業部	5
	(3)恵山支所	7
	(4)企業局	9
	(5)公平委員会事務局	11
	(6)固定資産評価審査委員会事務局	13
2	随時監査（工事監査）	
	十字街電停安全地帯改良工事	14
3	行政監査	
	ソーシャルメディアを活用した情報発信について	16

I 監査の対象部局等

1 定期監査

対象部局	監査の対象期間	監査の実施期間
財務部	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	令和6年10月25日から 令和7年3月25日まで
競輪事業部	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	令和6年10月25日から 令和7年3月25日まで
恵山支所	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	令和6年10月25日から 令和7年3月25日まで
企業局	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	令和6年10月25日から 令和7年3月25日まで
公平委員会事務局	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	令和6年10月25日から 令和7年3月25日まで
固定資産評価審査委員会事務局	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	令和6年10月25日から 令和7年3月25日まで

2 随時監査（工事監査）

対象工事	監査の実施期間
十字街電停安全地帯改良工事	令和6年11月27日から 令和7年2月25日まで

※ 所管部局：企業局

3 行政監査

テーマ	監査の実施期間
ソーシャルメディアを活用した情報発信について	令和6年8月30日から 令和7年3月25日まで

※ 対象部局：監査の対象事務を所管する全部局

II 監査の結果

監査の結果は、次の各監査結果報告書のとおりである。

令和6年度（2024年度）定期監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 対象部局

財務部

(2) 対象事務

令和6年（2024年）4月1日から令和6年9月30日までに
執行された財務に関する事務およびその他の事務

2 監査の期間

令和6年10月25日から令和7年（2025年）3月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

(1) 予算の執行

- ア 計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 会計区分、年度区分および予算科目は適正か。
- ウ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

(2) 現金取扱事務

- ア 出納員その他の会計職員、企業出納員および現金取扱員以外の者が現金を扱っていないか。
- イ 現金出納簿等は正確に記帳されているか。
- ウ 収納金は適切に保管され、遅滞なく指定金融機関等に払込または預入されているか。

(3) 庶務的事務

ア 職員の服務に係る手続は適正か。

イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

4 監査の結果

監査の対象とした事務は、監査した限りにおいて、いずれも適正に執行されていた。

令和6年度（2024年度）定期監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 対象部局

競輪事業部

(2) 対象事務

令和6年（2024年）4月1日から令和6年9月30日までに
執行された財務に関する事務およびその他の事務

2 監査の期間

令和6年10月25日から令和7年（2025年）3月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

(1) 予算の執行

- ア 計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 会計区分、年度区分および予算科目は適正か。
- ウ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

(2) 現金取扱事務

- ア 出納員その他の会計職員、企業出納員および現金取扱員以外の者が現金を扱っていないか。
- イ 現金出納簿等は正確に記帳されているか。
- ウ 収納金は適切に保管され、遅滞なく指定金融機関等に払込または預入されているか。

(3) 庶務的事務

ア 職員の服務に係る手続は適正か。

イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

4 監査の結果

監査の対象とした事務は、監査した限りにおいて、概ね適正に執行されていた。

令和6年度（2024年度）定期監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 対象部局

恵山支所

(2) 対象事務

令和6年（2024年）4月1日から令和6年9月30日までに
執行された財務に関する事務およびその他の事務

2 監査の期間

令和6年10月25日から令和7年（2025年）3月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

(1) 予算の執行

- ア 計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 会計区分、年度区分および予算科目は適正か。
- ウ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

(2) 現金取扱事務

- ア 出納員その他の会計職員、企業出納員および現金取扱員以外の者が現金を扱っていないか。
- イ 現金出納簿等は正確に記帳されているか。
- ウ 収納金は適切に保管され、遅滞なく指定金融機関等に払込または預入されているか。

(3) 庶務的事務

ア 職員の服務に係る手続は適正か。

イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

4 監査の結果

監査の対象とした事務は、監査した限りにおいて、いずれも適正に執行されていた。

令和6年度（2024年度）定期監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 対象部局

企業局

(2) 対象事務

令和6年（2024年）4月1日から令和6年9月30日までに
執行された財務に関する事務およびその他の事務

2 監査の期間

令和6年10月25日から令和7年（2025年）3月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

(1) 予算の執行

- ア 計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 会計区分、年度区分および予算科目は適正か。
- ウ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

(2) 現金取扱事務

- ア 出納員その他の会計職員、企業出納員および現金取扱員以外の者が現金を扱っていないか。
- イ 現金出納簿等は正確に記帳されているか。
- ウ 収納金は適切に保管され、遅滞なく指定金融機関等に払込または預入されているか。

(3) 庶務的事務

ア 職員の服務に係る手続は適正か。

イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

4 監査の結果

監査の対象とした事務は、監査した限りにおいて、いずれも適正に執行されていた。

令和6年度（2024年度）定期監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 対象部局

公平委員会事務局

(2) 対象事務

令和6年（2024年）4月1日から令和6年9月30日までに
執行された財務に関する事務およびその他の事務

2 監査の期間

令和6年10月25日から令和7年（2025年）3月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

(1) 予算の執行

- ア 計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 会計区分、年度区分および予算科目は適正か。
- ウ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

(2) 庶務的事務

- ア 職員の服務に係る手続は適正か。
- イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

4 監査の結果

監査の対象とした事務は、監査した限りにおいて、いずれも適正に

執行されていた。

令和6年度（2024年度）定期監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 対象部局

固定資産評価審査委員会事務局

(2) 対象事務

令和6年（2024年）4月1日から令和6年9月30日までに
執行された財務に関する事務およびその他の事務

2 監査の期間

令和6年10月25日から令和7年（2025年）3月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

(1) 庶務的事務

ア 職員の服務に係る手続は適正か。

イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

4 監査の結果

監査の対象とした事務は、監査した限りにおいて、いずれも適正に執行されていた。

令和6年度（2024年度）随時監査（工事監査）結果報告書

1 監査の対象

- (1) 工事名 十字街電停安全地帯改良工事
- (2) 工事担当部局 企業局
- (3) 予算主管部局 企業局
- (4) 契約担当部局 企業局

2 監査の期間

令和6年（2024年）11月27日から令和7年（2025年）
2月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、上記対象工事が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿、設計図書等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、現場調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

工事技術面の調査については、公益社団法人大阪技術振興協会へ委託し、令和6年11月27日に実施した。

なお、上記対象工事の各段階における主な着眼点は次のとおり。

(1) 設計

ア 事業目的に適合した設計となっているか。

イ 仕様書、図面および設計内訳書の設計図書は的確に作成されているか。

(2) 積算

ア 歩掛および単価は適正か。

イ 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。

(3) 契約

ア 契約の方法および手続は適正か。

イ 契約書等関係書類および帳簿は確実かつ的確に整備されているか。

ウ 契約書どおり履行されているか。

(4) 施工

ア 工事施工計画は適切か。

イ 設計図書どおり施工されているか。

ウ 工程管理および品質管理は適切に行われているか。

4 工事の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 工事場所 | 函館市豊川町2番先, 7番先, 末広町8番先
および9番先 |
| (2) 工事内容 | 市営軌道本線 十字街電停安全地帯改良
往線 上屋・防護柵設置 施工延長35m
復線 上屋・防護柵設置 施工延長35m |
| (3) 請負金額(税込) | 53,927,038円 |
| (4) 請負者 | 株式会社小鹿組 |
| (5) 工期 | 令和6年(2024年)9月27日から令和
7年(2025年)3月26日まで |

5 監査の結果

監査の対象とした工事は、監査した限りにおいて、適正に執行されていた。

令和6年度（2024年度）行政監査結果報告書

1 監査のテーマ

ソーシャルメディアを活用した情報発信について

2 監査の目的

ソーシャルメディア（X（エックス，旧Twitter）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）、LINE（ライン）等）は、近年、利用者が急増し、人々の生活において身近な情報伝達手段として浸透してきており、企業や自治体などにおいても、情報を迅速かつ効果的に発信できる広報ツールとして、活用に広がりを見せており、本市においても、従来の広報広聴の取組に加え、これを活用した情報発信に取り組んでいるところである。

一方、ソーシャルメディアは、即時性や拡散性が高く、双方向のコミュニケーションが可能であるといった特徴を有していると同時に、発信に起因した予期せぬトラブルの発生などの危険性も持ち合わせていることから、その特性やリスクを十分に理解した上で、適切に利用しなければならないものである。

こうしたことから、平成26年度に企画部広報広聴課が、本市におけるソーシャルメディアの適切な活用を図るため、活用に当たっての基本的な考え方や留意点をまとめた「函館市ソーシャルメディア利用ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を定めている。

そこで、本市におけるソーシャルメディアの活用状況の実態を把握するとともに、効果的な情報発信がされているか、ガイドライン等に基づき適切に運用されているかなどを確認し、今後の適切な事務の執行に資することを目的として監査を実施した。

3 監査の対象

令和6年7月1日を基準日とし、市公式アカウントとして運営しているソーシャルメディアを活用した情報発信に係る事務を対象とする。

ただし、監査の実施期間中に廃止されたアカウントは対象から外す。

4 監査の対象部局

監査の対象事務を所管する全部局

5 監査の実施期間

令和6年8月30日から令和7年3月25日まで

6 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査の対象部局に対し調査票の提出を求めるとともに、函館市監査基準に基づき、関係書類の検査を実施したほか、関係職員から説明を聴取した。

なお、監査における主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) ソーシャルメディアの活用状況はどのようになっているか。
- (2) 効果的な情報発信がされているか。
- (3) 有効な利活用がされているか。
- (4) 適切な運用・管理がされているか。

7 監査の結果

(※表中の「構成比率」は、小数点以下第2位を四捨五入しており、合計が100%とならない場合がある。)

(1) ソーシャルメディアの活用状況について

ア 各部局のアカウント取得状況

各部局におけるアカウントの取得状況は、表1のとおりで、計41件となっている。

表1 各部局のアカウント取得状況 (単位：件，%)

区分	X	Facebook	YouTube	Instagram	LINE	note	計
企画部	2	1	1		1	1	6
総務部	2						2
市民部			1	1			2
保健福祉部		1					1
経済部	3	4		3	1		11
観光部	1	1	1	1			4
港湾空港部	1						1
戸井支所	1						1
恵山支所	1		1				2
榎法華支所	1						1
南茅部支所	1						1
消防本部	1						1
教育委員会事務局		1	2				3
議会事務局			1				1
選挙管理委員会事務局	1						1
企業局	1	1					2
病院局				1			1
計	16	9	7	6	2	1	41
構成比率	39.0	22.0	17.1	14.6	4.9	2.4	100

部局別では、経済部が11件で最も多く、これは、ふるさと納税や地域の食に関する情報、企業誘致など、それぞれのテーマで複数の種類のソーシャルメディアを活用し、情報発信していることによるものである。次いで、企画部が6件で、各部局から配信依頼を受けて市政情報全般について発信するXやLINE、市公式動画チャンネルのYouTube、函館市長の動きを発信するnoteなど、各種のソーシャルメディアを活用している。

ソーシャルメディア別では、Xが16件(39.0%)で最も多く、次いで、Facebookが9件(22.0%)、YouTubeが7件(17.1%)、Instagramが6件(14.6%)、LINEが2件

(4.9%)、noteが1件(2.4%)となっている。

ガイドラインでは、各部局においてアカウントを取得した場合、ソーシャルメディア利用届出書を企画部広報広聴課へ提出することとなっており、当該届出書が提出された場合、同課は市公式ウェブページに、利用するソーシャルメディアのサービス名やアカウント名などを掲載することとなっているところ、令和6年7月1日時点において、当該届出書が提出されておらず、市公式ウェブページに掲載されていないアカウントがあったが、これらは、監査の実施期間中に順次届出がされ、市公式ウェブページに掲載された。中には、ガイドライン自体の存在を知らなかったという部局もあった。

なお、新たに別のアカウントの運用を開始し、新たなアカウントに当初の役割を移行したことにより、長期間更新がされていないアカウントが2件あったが、監査の実施期間中に廃止された。

[参考]

X (旧 Twitter) (エックス)	テキスト投稿は140字(全角)の文字制限がある。
Facebook (フェイスブック)	テキストや動画、静止画を掲示板のように投稿することができる。
YouTube (ユーチューブ)	不特定多数が投稿した動画をユーザー登録しなくても誰でも視聴が可能である。
Instagram (インスタグラム)	写真や動画の投稿をメインとしている。
LINE (ライン)	友達登録により、文字によるトークや無料通話ができる。
note (ノート)	文章、画像、つぶやき、音声、動画などを投稿できる。

本市のソーシャルメディア一覧(部局別)は、次ページのとおりである。

函館市のソーシャルメディア一覧（部局別）

令和6年7月1日基準日

No.	部局	所管課	アカウント名	メディア	発信情報
1	企画部	企画管理課	函館市移住ナビ-IJU Navi	Facebook	移住・定住に関する情報
2		広報広聴課	函館市ANSINメール	X	メールマガジン「函館市ANSINメール」で配信した情報
3			函館市広報広聴課	X	市政情報全般
4			函館市公式動画チャンネル	YouTube	市の情報全般
5			函館市長公式note	note	函館市長の動き
6		地域デジタル課, 広報広聴課	函館市公式LINE	LINE	市政情報全般
7	総務部	災害対策課	函館市防災X	X	函館市の防災情報
8		人事課	函館市職員採用担当	X	函館市職員採用試験情報
9	市民部	市民・男女共同参画課	函館町会	YouTube	町会の活動情報
10			函館市町会活動公式	Instagram	町会の活動情報
11	保健福祉部	地域福祉課	はこだて福祉チャンネル	Facebook	地域福祉啓発映像
12	経済部	経済企画課	函館市ふるさと納税【公式】	X	函館市ふるさと納税に関する情報
13			函館市ふるさと納税	Facebook	函館市ふるさと納税に関する情報
14			函館市ふるさと納税	Instagram	函館市ふるさと納税に関する情報
15			北海道函館市 楽天市場店	LINE	函館市ふるさと納税に関する情報
16		食産業振興課	おいしい函館	X	地域の食に関する情報
17			おいしい函館	Facebook	地域の食に関する情報
18			おいしい函館	Instagram	地域の食に関する情報
19		工業振興課	函館市経済部工業振興課	Instagram	主催事業等の開催情報
20		企業立地担当	函館市経済部企業立地担当	X	イベント情報等
21			函館市企業誘致・立地ガイド	Facebook	事業・イベントに関する情報
22	ワーケーションin函館		Facebook	ワーケーション体験ツアー中の情報, ワーケーションに関する情報	
23	観光部	観光誘致課	函館市公式観光情報サイト	X	函館市と周辺地域の観光情報
24			Travel Hakodate〈函館市観光情報〉	Facebook	函館市と周辺地域の観光情報
25			はこぶら公式チャンネル	YouTube	函館市と周辺地域の観光関連動画
26			travel_hakodate	Instagram	函館市と周辺地域の観光情報
27	港湾空港部	港湾空港振興課	函館港クルーズ客船入出港情報	X	函館港におけるクルーズ客船の入出港予定情報
28	戸井支所	支所各課, 生涯学習部戸井教育事務所	函館市戸井支所	X	戸井支所管内の地域情報
29	恵山支所	産業建設課	函館市恵山支所産業建設課	X	恵山支所管内の観光情報
30			函館市恵山支所産業建設課	YouTube	活火山恵山の情報
31	榎法華支所	産業建設課	函館市榎法華支所産業建設課	X	榎法華支所管内の観光情報
32	南茅部支所	支所各課, 生涯学習部南茅部教育事務所	カックウ(茅空)@函館市南茅部地域	X	南茅部支所管内の地域情報
33	消防本部	庶務課	函館市消防士採用担当	X	函館市消防士採用情報
34	教育委員会事務局	生涯学習部恵山教育事務所	函館市恵山教育事務所	YouTube	恵山支所管内の生涯学習活動・スポーツ振興イベント等の情報
35		生涯学習部博物館	市立函館博物館	Facebook	市立函館博物館に関する情報
36			市立函館博物館	YouTube	市立函館博物館に関する情報
37	議会事務局	議会事務局議事調査課	函館市議会	YouTube	本会議ライブ配信, 本会議録画映像
38	選挙管理委員会事務局	選挙課	函館市選挙管理委員会	X	選挙に関するお知らせ
39	企業局	交通部事業課	函館市企業局交通部(函館市電)	X	市電の運行状況, イベント情報
40			函館市企業局交通部	Facebook	イベント情報
41	病院局	高等看護学院教務課	市立函館病院高等看護学院	Instagram	学校行事, 学校生活, 入試関連情報

イ 運用開始時期

それぞれのアカウントの運用開始時期は、表2のとおりである。

表2 運用開始時期 (単位：件)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
X	1		1	1	1	1			1		4	2	1	1	1	1	16
Facebook				2					2	1		3				1	9
YouTube										1		2	1	2	1		7
Instagram									1		2		1		1	1	6
LINE														1		1	2
note															1		1
計	1		1	3	1	1			4	2	6	7	3	4	4	4	41

最初の運用開始は平成21年度となっており、令和元年度に入ってからでは28件（全体の約7割）が運用開始している。

なお、運用開始が早い順から、平成21年度に函館市公式観光情報サイト（X）、平成23年度に函館市職員採用担当（X）、平成24年度に函館市ANSINメール（X）、函館市企業局交通部（Facebook）、Travel Hakodate〈函館市観光情報〉（Facebook）となっていた。

ウ フォロワー数や登録者数の状況（令和6年7月31日現在）

フォロワー数や登録者数の状況は、表3のとおりである。

表3 フォロワー数や登録者数の状況 (単位：件)

区分	1人～99人	100人～999人	1,000人～9,999人	10,000人～	計	
X		3	6	4	3	16
Facebook		1	4	3	1	9
YouTube		3	3	1		7
Instagram			4	1	1	6
LINE		1			1	2
note		1				1
計		9	17	9	6	41

10,000人以上のフォロワー数等のアカウントが6件あり、市政情報全般を発信する函館市広報広聴課（X）、函館市公式LINE（LINE）や、メールマガジンANSINメールと連動した函館市ANSINメール（X）のほか、観光情報を発信する函館市公式観光情報サイト（X）、Travel Hakodate〈函館市観光情報〉（Facebook）、

travel_hakodate (Instagram) となっており、多いもので 31,000 人程度であった。

一方、100人未満のアカウントが9件あるが、そのうち10人未満のアカウントが1件あり、函館市恵山支所産業建設課 (YouTube) が、令和4年度に運用開始したものであるが、登録者数7人となっていた。

エ ソーシャルメディアの活用に係る経費の支出状況

ソーシャルメディアの活用に係る経費の令和6年度の支出状況は、表4のとおりである。

表4 ソーシャルメディアの活用に係る経費の支出状況 [令和6年度] (単位：件，%)

区分	支出有	支出無	計
X	3	13	16
Facebook	4	5	9
YouTube	2	5	7
Instagram	4	2	6
LINE	2		2
note		1	1
計	15	26	41
構成比率	36.6	63.4	100

(支出有の内訳)

アカウント名等	予算額または決算見込額 (税込み)
函館市公式LINE (LINE)	・ 函館市公式LINEシステム運用等業務委託料 3,696,000円 ・ 公的個人認証サービス利用料 1,212,750円 ・ キャッシュレス決済システム利用料 92,400円
函館町会 (YouTube) 函館市町会活動公式 (Instagram)	・ 町会活動PR促進業務委託料 728,200円
函館市ふるさと納税【公式】(X) 函館市ふるさと納税 (Facebook) 函館市ふるさと納税 (Instagram)	・ 函館市ふるさと納税・地域経済活性化推進業務委託料 1,192,786,000円 (※)
北海道函館市 楽天市場店 (LINE)	・ R-SNS利用料 39,600円 (LINE) ・ LINE月額固定費 38,500円 (LINE)
おいしい函館 (X) おいしい函館 (Facebook) おいしい函館 (Instagram)	・ はこだて食ポータルサイト運営・保守等業務委託料 3,542,000円 (※)
函館市企業誘致・立地ガイド (Facebook)	・ 函館市企業誘致情報サイト運営・保守等業務委託料 2,794,000円 (※)
函館市公式観光情報サイト (X) Travel Hakodate〈函館市観光情報〉(Facebook) travel_hakodate (Instagram)	・ 函館市公式観光情報サイト運営保守業務委託料 22,374,000円 (※)
函館市議会 (YouTube)	・ 函館市議会本会議インターネット配信業務委託料 210,000円

(※) は、アカウント利用に係る費用以外の委託業務 (例：ポータルサイト運営、ふるさと納税業務全般等) の費用を含んだもの

支出有が15件 (36.6%) で、支出無が26件 (63.4%) となっており、支出有の内訳としては、主にソーシャルメディアの運営・保守等の業務委託料であり、契約については、1件

のみが一般競争入札によるもので、その他は公募型プロポーザルで事業者を決定するなど、随意契約によるものとなっていた。

(2) 情報の発信について

ア 情報発信頻度

それぞれのアカウントの情報発信頻度は、表5のとおりである。

表5 情報発信頻度 (単位：件，%)

区分	ほぼ毎日	週に数回	月に1回	不定期	計
X	2	3		11	16
Facebook		3	1	5	9
YouTube		1		6	7
Instagram		3		3	6
LINE		1		1	2
note				1	1
計	2	11	1	27	41
構成比率	4.9	26.8	2.4	65.9	100

不定期が27件（65.9%）で最も多く、イベントや事業等の実施に合わせて発信しているものとなっていたが、これまでの投稿状況を確認したところ、中には、1年を通して数件（10件程度以下）しか投稿されていないアカウントも見受けられた。

なお、ほぼ毎日発信をしている2件は、函館市広報広聴課（X）と函館市公式観光情報サイト（X）となっていた。

イ 最新（最終）投稿日（令和6年7月31日現在）

最新（最終）投稿日の状況は、表6のとおりである。

表6 最新（最終）投稿日 (単位：件)

区分	令和6年4月1日～ 令和6年7月31日	令和5年度中	令和4年度以前	計
X	13	2	1	16
Facebook	7	1	1	9
YouTube	2	2	3	7
Instagram	6			6
LINE	2			2
note	1			1
計	31	5	5	41

最新の投稿が令和6年度にされているものが31件、最終の投稿が令和5年度中のものが5件、令和4年度以前のものが5件となっている。

最終の投稿が令和5年度中の5件は、4件がイベントや事業等

の実施時期との関係から令和6年度にまだ投稿されていないもので、残る1件が職員の退職等により業務が適切に引き継がれていなかったことから投稿がされていないものとなっていた。

また、令和4年度以前の5件は、3件が各種動画を作成し周知PR用として当該アカウントに掲載し、市のホームページや他のアカウント等から誘導したり、講座の講師や小中学校の先生、イベント・事業の関係者に紹介したりして、閲覧に繋がっているもので、掲載動画に変更が無いため新たな投稿をしていなかったが、残る2件が特に理由は無く単に投稿していないものであり、函館市経済部企業立地担当（X）は運用開始年度に2件投稿したのみで、また、函館市恵山支所産業建設課（YouTube）は運用開始時に1件投稿したのみで、両アカウントとも、これまで新たな投稿がされていないものであった。

ウ フォロワー数や登録者数を増加させるための取組

フォロワー数や登録者数を増加させるための取組の状況は、表7のとおりである。

表7 フォロワー数や登録者数を増加させるための取組 （単位：件，％）

区分	取り組んでいる	取り組んでいない	計
全アカウント	22	19	41
構成比率	53.7	46.3	100

取り組んでいるが22件（53.7％）で、取り組んでいないが19件（46.3％）となっており、取り組んでいるものの内容としては、目標フォロワー数や目標登録者数の設定、市のホームページや他のアカウントからの誘導、ハッシュタグの活用、イベント等においてアカウントをフォローしてくれた方へのノベルティの贈呈、新聞広告やフリーペーパーによるアカウント周知、公共施設や商業施設等へのアカウント紹介のチラシ・ポスターの設置などを行っていた。

エ 目標フォロワー数や目標登録者数の設定

目標フォロワー数や目標登録者数の設定状況は、表8のとおり

である。

表 8 目標フォロワー数や目標登録者数の設定 (単位：件，%)

区分	設定している	設定していない	計
全アカウント	3	38	41
構成比率	7.3	92.7	100

設定しているが3件（7.3%）で、設定していないが38件（92.7%）となっており、設定している3件は、おいしい函館の（X）、（Facebook）、（Instagram）で、令和5年度にこれらのアカウントの内容をリニューアルした際に、令和4年度末現在のフォロワー数を基準として、経過年数ごとに目標数（1年目10%増、2年目20%増など）を設定していたが、1年目となる令和6年度では、7月31日現在でほぼ目標を達成していた。

オ 投稿に当たって注意していること・工夫していること

ほぼすべてのアカウントで、投稿に当たり、正確な情報発信はもとより、写真や動画における本人や保護者の承諾を得ること、個人情報への取扱い、著作権などの第三者の権利の侵害などに注意を払っていたほか、簡潔・明瞭で分かりやすい文章での記載、親近感があり魅力的で興味を持ってもらえるようなコメントの添付、親しみやすい目を引くような画像の添付、ハッシュタグの活用など、様々な工夫をしていた。

(3) 意見等（コメント）への対応について

ア 情報発信後の意見や質問等の確認頻度

情報発信後の意見や質問等の確認頻度は、表9のとおりである。

表 9 情報発信後の意見や質問等の確認頻度 (単位：件，%)

区分	ほぼ毎日	週に数回	月に数回	不定期	確認していない	計
全アカウント	13	1	5	10	10	39
構成比率	33.3	2.6	12.8	25.6	25.6	100

※LINEを除く（投稿に対して閲覧者が返信できない仕組みになっている。）

それぞれのアカウントの情報発信頻度などに応じ、確認頻度も異なるものとなっているが、確認していないが10件（25.6

%) となっている。

イ 意見等があった場合の情報共有の状況

意見等があった場合の情報共有の状況は、表10のとおりである。

表10 意見等があった場合の情報共有の状況 (単位：件，%)

区分	所属課長まで	係・担当内	担当者のみ	その他	計
全アカウント	15	1	1	12	29
構成比率	51.7	3.4	3.4	41.4	100

※LINEおよび意見や質問等を確認していないアカウントを除く

所属課長までが15件（51.7%）、係・担当内が1件（3.4%）、担当者のみが1件（3.4%）、その他が12件（41.4%）となっている。

その他の12件は、内容により共有範囲を判断しているものや、運営等を委託している場合に委託業者まで共有しているものなどとなっていた。

ウ 意見等への返信

意見等への返信については、表11のとおりである。

表11 意見等への返信 (単位：件，%)

区分	返信することとしている	必要に応じて返信することとしている	返信しないこととしている	計
全アカウント	0	26	13	39
構成比率	0	66.7	33.3	100

※LINEを除く

返信することとしているが0件、必要に応じて返信することとしているが26件（66.7%）、返信しないこととしているが13件（33.3%）となっており、返信しないこととしている理由としては、発信専用と考えているとしているものや、不適切なコメントや誹謗中傷、コメント欄でのトラブルを懸念されることなどがあげられていた。

ガイドラインでは、返信しないこととしている場合、その旨と問合せ先等をアカウントのプロフィール欄に明示することとなっ

ているところ、明示していないものがあつたが、これらは、監査の実施期間中に順次ガイドラインに基づいた明示がされた。

エ 意見等の業務などへの反映の状況

意見等の業務などへの反映の状況は、表 1 2 のとおりである。

表12 意見等の業務などへの反映の状況 (単位：件，%)

区分	有	無	計
全アカウント	5	34	39
構成比率	12.8	87.2	100

※LINEを除く

反映したことが有が 5 件（12.8%）で、反映したことが無が 34 件（87.2%）となっており、反映した事例としては、ウェブアンケートの自由記述欄の字数制限が厳しいという意見があり、制限を緩和したというものや、今後の発信の際の参考になっているといったものとなっていた。

オ 所管以外の意見等があつた場合の所管部局等への伝達

所管以外の意見等があつた場合の所管部局等への伝達については、表 1 3 のとおりである。

表13 所管以外の意見等があつた場合の所管部局等への伝達 (単位：件，%)

区分	伝達することとしている	伝達することとしない	計
全アカウント	31	8	39
構成比率	79.5	20.5	100

※LINEを除く

伝達することとしているが 31 件（79.5%）で、伝達することとしないが 8 件（20.5%）となっている。

(4) 管理・運営について

ア 情報発信の際の所属課長の決裁

情報発信の際の所属課長の決裁の状況は、表 1 4 のとおりである。

表14 情報発信の際の所属課長の決裁

(単位：件，%)

区分	決裁を得ている	決裁を得ていない (担当者の判断)	計
全アカウント	40	1	41
構成比率	97.6	2.4	100

※「決裁を得ている」には、既に一般に周知されている事項を再度発信するものなどを含む

決裁を得ているが40件(97.6%)、決裁を得ていない(担当者の判断)が1件(2.4%)となっている。

ガイドラインでは、情報発信については、既に一般に周知されている事項を再度発信する場合や、イベントや競技会等の現況や結果などを情報発信する場合などを除き、原則として所属課長の決裁を必要とするとなっているところ、函館市職員採用担当(X)は、市のホームページの函館市職員採用試験情報へ誘導するために活用しているもので、市のホームページの掲載内容について決裁を得ていることから、ソーシャルメディアでの発信の際に決裁を得ていないというものであったが、これまでの投稿状況を確認したところ、新たなコメントの発信や市以外の別のウェブページへ誘導しているものなどの発信もあった。

イ 認証アカウントの取得状況

認証アカウントの取得状況は、表15のとおりである。

表15 認証アカウントの取得状況

(単位：件，%)

区分	取得済み	取得していない	計
全アカウント	3	38	41
構成比率	7.3	92.7	100

取得済みが3件(7.3%)で、取得していないが38件(92.7%)となっている。

ガイドラインでは、ソーシャルメディアの提供機関が、認証アカウント(アカウントの保持者が本人であることを確認済みのアカウント)の発行を行っている場合には、取得に努めることとなっているところ、ほとんどのアカウントで取得していないが、取得していない理由としては、有料であることや基準を満たしてい

ないこと、取得しなくても十分な運用が可能と考えていることなどとなっていた。

ウ なりすまし、乗っ取り、不適切な投稿等の監視

なりすまし、乗っ取り、不適切な投稿等の監視の状況は、表16のとおりである。

表16 なりすまし、乗っ取り、不適切な投稿等の監視 (単位：件，%)

区分	監視している	監視していない	計
全アカウント	34	7	41
構成比率	82.9	17.1	100

監視しているが34件（82.9%）で、監視していないが7件（17.1%）となっている。

ガイドラインでは、なりすましや乗っ取り、炎上が発生した場合など、トラブルが発生したときにとるべき対応について示されており、必然的に監視が必要となっているところ、監視していないアカウントがあった。

また、ガイドラインでは、なりすましの防止のため、アカウントのプロフィール欄等に、そのアカウントを紹介している市公式ウェブページのURL（ウェブサイトのアドレス）を記載することとなっているところ、記載していないものがあったが、これらは、監査の実施期間中に順次ガイドラインに基づいた記載がされた。

エ ログインパスワードを知っている職員

ログインパスワードを知っている職員の状況は、表17のとおりである。

表17 ログインパスワードを知っている職員 (単位：件，%)

区分	所属課長と担当者	担当者のみ	課内全員	その他	計
全アカウント	7	11	11	12	41
構成比率	17.1	26.8	26.8	29.3	100

所属課長と担当者が7件（17.1%）、担当者のみが11件（26.8%）、課内全員が11件（26.8%）、その他が12

件（29.3%）と様々な状況であった。

その他の12件は、主に委託業者が含まれるものとなっていた。

オ セキュリティ対策

すべてのアカウントで、ガイドラインに基づき、情報発信に用いる端末をセキュリティ対策を講じた業務用パソコンとすることや推測されにくいパスワード設定などのセキュリティ対策が講じられていた。

カ トラブル発生時の独自の対応マニュアル

トラブル発生時の独自の対応マニュアルを作成しているアカウントは無かった。

なお、アカウントのプロフィール欄の掲載内容の修正が必要になっているにもかかわらず、職員の異動の際にアカウントの操作権限の手続きが行われておらず、マニュアルなども無いため、速やかに対応できない状況になっているアカウントがあった。

(5) 函館市公式 LINE (LINE) , 函館市広報広聴課 (X) , 函館市 ANSIN メール (X) を利用した各部局の情報発信

ア 情報発信の状況 (令和6年4月1日～7月31日)

情報発信の状況は、表18のとおりである。

表18 情報発信の状況 (単位: 課, 件)

区分	利用課数	投稿件数 (令和6年4月1日～7月31日)			計
		函館市公式LINE (LINE)	函館市広報広聴課 (X)	函館市ANSIN メール (X)	
企画部	2	6	4		10
総務部	1	2			2
財務部	2	2	3		5
市民部	3	10	9		19
保健福祉部	7	77	55	35	167
子ども未来部	3	2	4		6
環境部	3	5	15		20
経済部	1	5	6		11
観光部	1	2	3		5
農林水産部	3		2	3	5
土木部	2	21		21	42
都市建設部	3	5	13		18
港湾空港部	1	2	2		4
消防本部	2	33	1	32	66
教育委員会事務局	4	9	21		30
企業局	1	1			1
計	39	182	138	91	411

発信状況の調査対象とした4か月間で、函館市公式 LINE (LINE) 等を利用して情報発信した課は39課で、投稿件数は、保健福祉部が167件で最も多く、次いで、消防本部が66件、土木部が42件となっている。

アカウントでは、函館市公式 LINE (LINE) が最も多く利用され、次いで、函館市広報広聴課 (X) となっており、多くの部局が市政情報全般にわたって情報発信していた。なお、当該 LINE と当該 X の両方に同じ情報を発信しているケースが多い状況となっていた。

また、函館市 ANSIN メール (X) は、災害情報 (火災・救助) , 感染症流行情報, 市道通行制限情報などに多く利用されており、函館市公式 LINE (LINE) にも同じ情報を発信しているケースが多い状況となっていた。

イ 情報発信後の意見や質問等の確認頻度

情報発信後の意見や質問等の確認頻度は、表19のとおりである。

表19 情報発信後の意見や質問等の確認頻度 (単位：課，%)

区分	ほぼ毎日	週に数回	月に数回	不定期	確認していない	計
全アカウント	2	2	7	9	16	36
構成比率	5.6	5.6	19.4	25.0	44.4	100

※LINEのみを活用している3課を除く（投稿に対して閲覧者が返信できない仕組みになっている。）

それぞれの投稿状況などに応じ、確認頻度も異なるものとなっているが、確認していない課が16課（44.4%）となっている。

ウ 意見等があった場合の情報共有の状況

意見等があった場合の情報共有の状況は、表20のとおりである。

表20 意見等があった場合の情報共有の状況 (単位：課，%)

区分	所属課長まで	その他	計
全アカウント	18	2	20
構成比率	90.0	10.0	100

※LINEのみを活用している3課および意見や質問等を確認していない課を除く

所属課長までが18課（90.0%）で、その他が2件（10.0%）となっている。

その他の2課は、特に共有範囲を定めていないなどとなっている。

エ 意見等への返信

意見等への返信については、表21のとおりである。

表21 意見等へ返信することについて (単位：課，%)

区分	返信することとしている	必要に応じて返信することとしている	返信しないこととしている	計
全アカウント	2	23	11	36
構成比率	5.6	63.9	30.6	100

※LINEのみを活用している3課を除く

返信することとしているが2課（5.6%）、必要に応じて返

信することとしているが23課（63.9%）、返信しないこととしているが11課（30.6%）となっているが、返信しないこととしている理由としては、情報発信に主眼を置いているとしているものや、不要なトラブルの回避などがあげられていた。

オ 意見等の業務などへの反映の状況

意見等の業務などへの反映の状況は、表22のとおりである。

表22 意見等の業務などへの反映の状況 (単位：課，%)

区分	有	無	計
全アカウント	1	35	36
構成比率	2.8	97.2	100

※LINEのみを活用している3課を除く

反映したことが有が1課（2.8%）のみであり、感染症に関する情報を発信した際に、直接コメントで受けたものではなく、電話で感染症の内容についての意見があり、市のホームページに資料を掲載したといったものとなっていた。

カ 所管以外の意見等があった場合の所管部局等への伝達

所管以外の意見等があった場合の所管部局等への伝達については、表23のとおりである。

表23 所管以外の意見等があった場合の所管部局等への伝達 (単位：課，%)

区分	伝達することとしている	伝達することとしない	計
全アカウント	33	3	36
構成比率	91.7	8.3	100

※LINEのみを活用している3課を除く

伝達することとしているが33課（91.7%）で、伝達することとしないが3課（8.3%）となっている。

キ 情報発信の際の所属課長の決裁

情報発信の際の所属課長の決裁の状況は、表24のとおりである。

表24 情報発信の際の所属課長の決裁

(単位：課，%)

区分	決裁を得ている	その他	計
全アカウント	38	1	39
構成比率	97.4	2.6	100

※「決裁を得ている」には、既に一般に周知されている事項を再度発信したものを含む

決裁を得ているが38課（97.4%）で、その他が1課（2.6%）となっている。

その他の1課は、消防の災害情報発信で、あらかじめ指令台と連動し自動発信されるものとなっていた。

8 監査意見

(1) 個別に改善または検討を要する事項

ア 運用開始後、長期間投稿がされていないアカウントについて

函館市経済部企業立地担当（X）は、運用開始年度（令和3年度）に2件投稿したのみで新たな投稿がされておらず、また、函館市恵山支所産業建設課（YouTube）は、運用開始時（令和4年度）に1件投稿したのみで新たな投稿がされていないとともに、登録者数も7人という状況であった。

このように、ソーシャルメディアが十分に活用されていないのであれば、アカウントを廃止するとともに、今後、当該アカウントで発信しようとしていた情報発信が必要な場合は、市のホームページや函館市公式LINE（LINE）等の認知度の高い他のアカウントを活用するなど、工夫をしながら別の方法で情報発信することを検討されたい。（経済部，恵山支所）

イ 情報発信の際の所属課長の決裁について

函館市職員採用担当（X）は、市のホームページの函館市職員採用試験情報への誘導用として活用しているもので、市のホームページの掲載内容について決裁を得ていることから、ソーシャルメディアでの発信の際に決裁を得ていないということであったが、これまでの投稿状況を確認したところ、新たなコメントを発信し

ているものや市以外の別のウェブページへ誘導しているものなどがあつた。

ガイドラインでは、情報発信については、既に一般に周知されている事項を再度発信する場合などを除き、原則として所属課長の決裁を必要とするとなっていることから、ガイドラインに則して、所属課長の決裁を得るよう改められたい。(総務部)

ウ ガイドラインの周知徹底等について

平成26年度に企画部広報広聴課がガイドラインを定め、ソーシャルメディア活用に当たっての基本的な考え方や留意点について各部局に示し、現在、庁内Webにもガイドラインが掲載されているが、今回の監査において、アカウントを取得した場合の同課へのソーシャルメディア利用届出書の提出がされていないものをはじめ、アカウントのプロフィール欄への必要事項の明示・記載がされていないもの、なりすまし防止等のための監視をしていないものなど、ガイドラインに基づいた対応が適切にとられていない状況が散見され、監査事務局からの指導により改善が図られたところではあるが、ガイドライン自体の存在を知らなかったという部局もあり、時間の経過とともにガイドラインについての認識が薄れてきていることも考えられるところである。

また、担当の職員の異動などによりガイドラインに基づいたノウハウが適切に引き継がれないといったことも考えられるほか、新たにソーシャルメディアを活用しようとする部局がガイドラインの存在を知らないまま運用を始めるといったことを防ぐためにも、ガイドラインを所管する企画部広報広聴課は、各部局に対し定期的にガイドラインの周知徹底を図るとともに、活用状況を見ながら必要に応じて適切に指導するなど、本市におけるソーシャルメディアの適切な活用が、継続的に図られるよう努められたい。

また、ガイドラインを定めてから10年以上が経過しており、ソーシャルメディアを取り巻く状況も、年々刻々と変化している

ことから、必要に応じてガイドラインの内容を見直すことなども検討されたい。(企画部)

(2) 総括意見

今回の行政監査の対象としたソーシャルメディアは、広報紙やホームページ等と同様に、行政から情報発信するための有効な手段となっており、近年のスマートフォンの急速な普及などにより、ニーズに合った情報を迅速かつ効果的に届けるためのツールとして大きな影響力を持つものとなっている。

一方、情報発信に起因したトラブルの発生が、想定外の影響を及ぼす危険性もはらんでおり、万が一トラブルが発生した場合には、速やかに、かつ、適切に対応することが求められるものでもある。

本市では、利用するメディアや業務の性質などにより、情報発信頻度やフォロワー数等に違いはあるものの、特にソーシャルメディアの即時性や拡散性といった特徴を生かしながら、市政の様々な分野で活用されていることが分かったが、今後も加速度的に進展するデジタル化時代を見据えたとき、ソーシャルメディアの有効性はますます高まり、活用が拡大していくものと見込まれるところである。

今後は、さらにソーシャルメディアの双方向性といった特徴も十分に生かすとともに、既存の広報媒体と組み合わせながら、より効率的、効果的なソーシャルメディアを活用した情報発信がなされることを期待するものであるが、今回の監査において、一部で効果的な情報発信がなされていないものや有効な利活用が図られていないもの、また、ガイドライン等に基づいた適切な管理・運営がなされていないものが見受けられたため、課題別に次のとおり意見を述べる。

各部局においては、今後、これらに留意のうえ、ソーシャルメディア活用の事務の執行に当たられたい。

ア 情報発信頻度が少ないアカウントについて

イベントや事業等の実施に合わせ不定期に情報発信しているアカウントの中には、イベント等の実施頻度の関係もあるが、1年を通して数件（10件程度以下）しか投稿していないものが見受けられた。

ソーシャルメディアは情報発信頻度が多いほど、より効果が高まるものであり、情報発信頻度が少ないと、閲覧者数の減少をはじめ、フォロワー数や登録者数も増加しないといった悪循環に繋がるものであるため、情報発信頻度が少ないアカウントについては、情報発信頻度を増加させるなど、より効果的な利活用に努めるとともに、そうしたことが困難な場合は、アカウントを継続する必要性について検討し、市のホームページや函館市公式LINE（LINE）等の認知度の高い他のアカウントを活用するなど、工夫しながら別の方法で情報発信することを検討されたい。

イ フォロワー数や登録者数を増加させるための取組について

フォロワー数や登録者数を増加させるための取組については、アカウント全体の半数近くの19件（46.3%）が取り組んでいない状況であった。

情報の受け手である市民等に、発信した情報を目にしてもらうためには、まずは、アカウントの存在を知ってもらうことが大事なことであり、また、フォロワー数等が多いほど、ソーシャルメディアの拡散性といった特徴がより生かされるものとする。

こうしたことから、取り組んでいないアカウントにおいては、市のホームページや他のアカウントからの誘導をはじめ、イベント等でのノベルティの贈呈や新聞等によるアカウント周知、公共施設等でのアカウント紹介のチラシやポスターの設置など、取り組んでいる他のアカウントの取組内容を適宜参考にしながら、フォロワー数等の増加のために取り組まされたい。

また、目標フォロワー数等を設定しているアカウントは3件（7.3%）であったが、これらは、経過年数ごとに目標数を設定し1年目の令和6年度ではほぼ目標を達成しており、情報発信の

目的に応じたターゲット層を意識しながら目標とするフォロワー数等を設定したうえで、フォロワー数等を増加させるために取り組むことも有効であると考えられるため、設定していないアカウントについては、目標フォロワー数等を設定することを検討されたい。

ウ ソーシャルメディアの双方向性が生かされる活用について

企画部広報広聴課が策定している職員向けの「広報広聴マニュアル」（令和6年3月改訂）では、広報広聴活動における「市民との双方向のコミュニケーションを機能させる」ことや「受動的な『聞く』広聴から能動的に聞こうとする『聴く』広聴の取組」が掲げられており、まさにソーシャルメディアの特徴の一つである双方向性が有効に活用できるものであると考える。

こうした中、アカウントを所管する部局や函館市公式 LINE（LINE）等を利用して情報発信している部局の双方において、意見等に対して返信しないこととしているものやそもそも意見等を確認していないもの、所管以外の意見等を所管部局等に伝達することとしないものが一定数あったほか、意見等があった場合の情報共有が係・担当内や担当者のみにとどまっているものもあった。

さらに、意見等を業務へ反映させたことがあるものは、アカウントを所管する部局では5件（12.8%）、函館市公式 LINE（LINE）等を利用して情報発信している部局では1課（2.8%）となっており、ソーシャルメディアの有効な利活用といった面から課題があるものとなっていた。

ソーシャルメディアは、市民との双方向のコミュニケーションを機能させるための有効なツールであり、リアルタイムに直接市民からの意見等を受け、市民の反応を確認できるもので、これらを施策へ反映させたり、または、事業の改善に役立てたりするなど、こうしたことが活発に行われるようになることが、本市の広報広聴活動においてめざしているものに繋がるものであり、ソー

ソーシャルメディアを通じて寄せられる貴重な市民の声などに、組織として真摯に対応する必要があるものとする。

各部局においては、情報発信した際は、必ず意見等の確認をするとともに、投稿に対する反応状況や閲覧者数の動きなども確認し、意見等に関連する部局等を含めて組織として情報共有を図るほか、返信しないこととしているアカウント等においては、ANSINメールや災害情報などの特別な情報発信を行う場合を除き、特に理由が無いのであれば、積極的に多くの市民からの声を聴くためにも、市民が意見等を寄せやすくなるように、必要に応じて返信するアカウントとするなど、ソーシャルメディアの双方向性といった特徴が十分に生かされるような活用に努められたい。

エ 認証アカウントの取得について

ガイドラインで取得に努めることとされている認証アカウントについては、有料であることなどを理由に全アカウントの9割以上が取得していないという実態であった。

認証アカウントの取得は、なりすまし防止のための一つの対策であり、各部局においては、ガイドラインに則して、ソーシャルメディアの提供機関が認証アカウントの発行を行っている場合には、認証アカウントの取得に努められたい。

オ 適切な管理・運営について

今回の監査では、ガイドラインに基づいた対応が適切に取られていない状況が散見されたが、ソーシャルメディアは、即時性や拡散性といった特徴を持っているために、誤った情報が発信された場合等も瞬時に拡散されるおそれがあり、また、なりすましや乗っ取り、発信に起因した予期せぬトラブルが、大きな影響や被害に発展するおそれもあるものである。

これらに対しては、未然に防ぐことが大切であるとともに、万が一発生した場合には、速やかに、かつ、適切に対応することが重要であるため、各部局においては、ガイドラインの内容を十分に理解し、適切な管理・運営に努めるとともに、トラブルが発生

した際に，組織的に迅速かつ適切な対応ができるよう，日頃から，リスク管理体制の確保に努められたい。

例月現金出納検査報告書

(令和7年(2025年)1月分～3月分)

函館市監査委員

函 監

令和7年(2025年)2月25日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁 様

函館市監査委員 小 野 浩

函館市監査委員 本 間 裕 邦

函館市監査委員 斉 藤 佐知子

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により令和7年1月分の現金出納の検査を実施したので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり提出します。

記

1 検査の実施期間

令和7年2月19日から令和7年2月25日まで

2 検査の対象

会計管理者所管会計

水道事業会計

公共下水道事業会計

交通事業会計

病院事業会計

3 検査の結果

令和7年1月末日現在における各会計保管の預金および現金の現在高は1表に、会計管理者所管会計の各会計に係る歳計現金、歳入歳出外現金および基金に属する現金の収支状況は2表に、また、企業会計の計理状況は別紙試算表に示すとおりであり、各会計の現金出納簿および総勘定元帳を検査した結果、計数はそれぞれ符合し正確であることを認めた。

保管金現在高調

1表

令和7年(2025年)1月末日

区 分	預 金	現 金	計
	円	円	円
会計管理者所管会計	7,647,110,092	15,360,937	7,662,471,029
企業会計	水道事業	2,984,071,066	958,785
	公共下水道事業	1,448,961,776	23,000
	交通事業	12,938,146	2,473,667
	病院事業	2,066,478,834	2,946,751
	小計	6,512,449,822	6,402,203
合計	14,159,559,914	21,763,140	14,181,323,054

一時繰替額内訳

令和7年(2025年)1月末日

繰替貸会計	繰替借会計	金額
		円
6年度一般会計	6年度港湾事業特別会計	330,000,000
6年度一般会計	6年度国民健康保険事業特別会計	2,600,000,000
6年度自転車競走事業特別会計	6年度一般会計	690,000,000
6年度一般会計	6年度奨学資金特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度地方卸売市場事業特別会計	150,000,000
6年度介護保険事業特別会計	6年度一般会計	990,000,000
6年度一般会計	6年度発電事業特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度後期高齢者医療事業特別会計	200,000,000

収 支 状 况

2表

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
	円	円	円
一 般 会 計	152,107,388,706	112,203,938,238	106,065,227,719
特 別 会 計	102,420,070,000	89,566,362,678	81,404,892,274
港 湾 事 業	2,787,796,000	1,076,169,906	1,016,631,237
国民健康保険事業	27,181,259,000	25,052,657,785	19,023,392,362
自転車競走事業	32,863,786,000	32,247,679,937	32,244,836,507
奨学資金	17,395,000	69,619,206	40,201,526
地方卸売市場事業	422,919,000	291,849,564	265,153,272
介護保険事業	33,820,327,000	26,148,278,315	25,099,520,183
発電事業	4,400,000	4,346,025	4,346,025
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	126,115,000	312,775,747	131,762,679
後期高齢者医療事業	5,196,073,000	4,362,986,193	3,579,048,483
計	254,527,458,706	201,770,300,916	187,470,119,993
歳入歳出外現金			23,839,777,118
基金(財政調整基金外15基金)			16,921,093,514
合 計			228,230,990,625

況 調

令和7年(2025年)1月末日

支 出 済 額	一 時 借 入 金	一 時 繰 替 額	差 引 残 額
円	円	円	円
100,724,287,327	0	△1,750,000,000	3,590,940,392
81,121,393,192	0	1,750,000,000	2,033,499,082
1,341,256,875	0	330,000,000	5,374,362
21,025,133,019	0	2,600,000,000	598,259,343
30,690,499,379	0	△690,000,000	864,337,128
3,898,189	0	50,000,000	86,303,337
347,014,217	0	150,000,000	68,139,055
23,989,126,565	0	△990,000,000	120,393,618
630,985	0	50,000,000	53,715,040
29,959,010	0	50,000,000	151,803,669
3,693,874,953	0	200,000,000	85,173,530
181,845,680,519	0	0	5,624,439,474
22,021,985,272	0	0	1,817,791,846
16,700,853,805	0	0	220,239,709
220,568,519,596	0	0	7,662,471,029

函館市水道事業試算表

令和7年(2025年)1月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			合 計		残 高
	累 計	当 月		当 月	累 計	
円	円	円	円	円	円	
69,979,368,860	69,990,055,493	75,315,465	水道事業有形固定資産	4,765,630	10,686,633	
	9,577,269	4,327,474	減価償却累計額		37,468,640,991	37,459,063,722
701,893,128	701,893,128	12,518,000	温泉事業有形固定資産			
			減価償却累計額		340,585,387	340,585,387
452,646,581	452,646,581		売電事業有形固定資産			
			減価償却累計額		173,434,274	173,434,274
4,291,000	4,291,000		投資その他の資産			
2,985,029,851	14,031,572,417	1,180,604,155	現金預金	1,109,871,407	11,046,542,566	
414,174,850	12,370,261,643	1,127,644,084	未収金	1,170,465,076	11,956,086,793	
			貸倒引当金		7,856,556	7,856,556
403,000,000	2,528,000,000	403,000,000	短期貸付金	375,000,000	2,125,000,000	
356,225,652	1,048,402,108	54,958,417	前払金	57,980,298	692,176,456	
			その他流動資産			
75,296,629,922	101,136,699,639	2,858,367,595	[資産合計]	2,718,082,411	63,821,009,656	37,980,939,939
			企業債		17,622,752,467	17,622,752,467
	8,659,505		退職給付引当金		1,163,934,818	1,155,275,313
			一時借入金			
	557,962,115		1年以内償還予定 企業債		1,119,909,679	561,947,564
	2,486,343,354	167,244,735	未払金	166,560,992	2,598,415,909	112,072,555
	782,731		前受金		782,731	0
	75,272,000		賞与・法定福利費 引当		75,272,000	0
	177,133,671	22,297,527	下水道使用料預り金	8,771,269	185,904,940	8,771,269
	159,100,875	12,837,305	その他流動負債	11,827,695	169,150,993	10,050,118
			長期前受金	669,008	8,517,573,245	8,517,573,245
5,159,891,646	5,159,891,646		収益化累計額			
5,159,891,646	8,625,145,897	202,379,567	[負債合計]	187,828,964	31,453,696,782	27,988,442,531
			資本金		9,794,365,163	9,794,365,163
			資本剰余金		255,395,102	255,395,102
			利益剰余金		2,709,269,513	2,709,269,513
			[資本合計]		12,759,029,778	12,759,029,778
			水道事業営業収益	330,846,467	3,654,606,824	3,654,606,824
			温泉事業営業収益	7,454,309	72,172,063	72,172,063
			売電事業営業収益	4,382,457	42,144,748	42,144,748
			営業外収益	361,401	11,640,991	11,640,991
			特別利益		1,226,584	1,226,584
			[収益合計]	343,044,634	3,781,791,210	3,781,791,210
1,934,469,408	1,936,041,535	185,502,935	水道事業営業費用		1,572,127	
33,484,030	33,484,030	2,647,795	温泉事業営業費用			
1,152,627	1,152,627	58,117	売電事業営業費用			
84,575,825	84,575,825		営業外費用			
			特別損失			
2,053,681,890	2,055,254,017	188,208,847	[費用合計]		1,572,127	
82,510,203,458	111,817,099,553	3,248,956,009	合計	3,248,956,009	111,817,099,553	82,510,203,458

函館市公共下水道事業試算表

令和7年(2025年)1月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			当 月	累 計	残 高
	累 計	当 月				
円	円	円	円	円	円	
182,365,926,969	182,370,611,080	119,080,562	有形固定資産	2,586,811	4,684,111	
	4,291,784	2,344,284	減価償却累計額		92,487,012,717	92,482,720,933
1,935,369,754	1,935,369,754		無形固定資産			
15,584,610	15,870,540	920,000	投資その他の資産	46,000	285,930	
			貸倒引当金			
1,448,984,776	7,559,794,681	437,633,942	現金預金	476,606,162	6,110,809,905	
422,122,596	9,001,759,069	757,269,887	未収金	827,816,977	8,579,636,473	
			貸倒引当金		16,097,034	16,097,034
2,394,780	7,034,490	46,000	短期貸付金	472,730	4,639,710	
			貸倒引当金		82,500	82,500
493,754,190	890,147,572	32,867,604	前払金	34,491,085	396,393,382	
8,771,269	185,904,940	8,771,269	他会計保管料 下水道使用料	22,297,527	177,133,671	
			その他流動資産			
186,692,908,944	201,970,783,910	1,358,933,548	[資産合計]	1,364,317,292	107,776,775,433	92,498,900,467
			企業債		38,778,859,715	38,778,859,715
	3,399,529		退職給付引当金		409,280,823	405,881,294
			一時借入金			
	1,980,508,796		1年以内償還予定 企業債		3,974,624,125	1,994,115,329
	2,320,129,264	234,401,739	未払金	190,586,861	2,467,819,431	147,690,167
	27,831,000		賞与・法定福利費 引当		27,831,000	0
	73,829,465	5,308,673	その他流動負債	5,553,117	75,415,394	1,585,929
	1,017,305	607,205	長期前受金		90,405,873,926	90,404,856,621
52,995,039,757	52,995,979,662		収益化累計額	550,310	939,905	
52,995,039,757	57,402,695,021	240,317,617	[負債合計]	196,690,288	136,140,644,319	131,732,989,055
			資本金		10,027,588,666	10,027,588,666
			資本剰余金		1,288,650,640	1,288,650,640
	1,211,198,157		利益剰余金		3,248,781,033	2,037,582,876
	1,211,198,157		[資本合計]		14,565,020,339	13,353,822,182
			営業収益	347,283,577	4,341,829,529	4,341,829,529
			営業外収益	291,904	2,817,705	2,817,705
			特別利益			
			[収益合計]	347,575,481	4,344,647,234	4,344,647,234
2,024,910,563	2,025,086,633	309,331,896	営業費用		176,070	
217,499,674	217,499,674		営業外費用			
			特別損失			
2,242,410,237	2,242,586,307	309,331,896	[費用合計]		176,070	
241,930,358,938	262,827,263,395	1,908,583,061	合 計	1,908,583,061	262,827,263,395	241,930,358,938

函 館 市 交 通 事 業 試 算 表

令和7年(2025年)1月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			当 月	累 計	残 高
	累 計	当 月				
円	円	円	円	円	円	
9,899,642,489	9,899,642,489		有形固定資産			
			減価償却累計額	6,384,721,048	6,384,721,048	
242,000	242,000		投資その他の資産			
15,411,813	4,242,962,850	527,055,011	現金預金	530,081,786	4,227,551,037	
56,859,185	1,889,037,969	146,627,834	未収金	149,009,218	1,832,178,784	
			貸倒引当金			
828,000	1,022,000		商 品	7,000	194,000	
180,392,240	198,354,416	169,142	貯 蔵 品	2,483,521	17,962,176	
			短期貸付金			
67,137,192	542,817,561	33,833,281	前 払 金	33,766,325	475,680,369	
3,557,114	3,557,114		その他流動資産			
10,224,070,033	16,777,636,399	707,685,268	[資産合計]	715,347,850	12,938,287,414	
			企 業 債		2,553,009,669	
	6,811,071		退職給付引当金		544,548,309	
	2,125,000,000	375,000,000	一時借入金	403,000,000	2,528,000,000	
	101,614,249		1年以内償還予定債		203,391,952	
	779,502,192	58,331,567	未 払 金	27,014,876	804,713,401	
	8,250,000		前 受 収 益	660,000	15,290,000	
	48,533,000		賞与・法定福利費引当		48,533,000	
	227,432,123	20,714,494	その他流動負債	18,819,313	234,522,720	
			長期前受金		2,968,319,768	
2,389,044,572	2,389,044,572		収益化累計額			
2,389,044,572	5,686,187,207	454,046,061	[負債合計]	449,494,189	9,900,328,819	
			資 本 金		382,656,904	
			資本剰余金			
960,266,112	960,266,112		欠 損 金			
960,266,112	960,266,112		[資本合計]		382,656,904	
	10,808,143	884,310	営 業 収 益	84,614,404	934,799,523	
			営 業 外 収 益	206,530	212,385,306	
			特 別 利 益			
	10,808,143	884,310	[収益合計]	84,820,934	1,147,184,829	
929,602,623	929,670,790	87,060,066	営 業 費 用	55,523	68,167	
3,957,482	3,957,482	42,791	営 業 外 費 用			
			特 別 損 失			
933,560,105	933,628,272	87,102,857	[費用合計]	55,523	68,167	
14,506,940,822	24,368,526,133	1,249,718,496	合 計	1,249,718,496	24,368,526,133	

函館市病院事業試算表

令和7年(2025年)1月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			当 月	累 計	残 高
	累 計	当 月				
円	円	円	円	円	円	
35,565,475,071	35,858,837,633	15,506,150	有形固定資産	293,362,562		
	286,865,966		減価償却累計額	26,807,676,407	26,520,810,441	
92,489,411	92,489,411		無形固定資産			
459,199,099	462,299,099	2,266,760	投資その他の資産	2,400,000	3,100,000	
	1,800,000	1,800,000	貸倒引当金	38,294,951	36,494,951	
2,069,425,585	27,298,206,336	2,003,987,747	現金預金	2,492,141,026	25,228,780,751	
3,904,776,784	25,768,967,700	2,096,500,224	未収金	1,982,636,600	21,864,190,916	
			貸倒引当金	12,700,935	12,700,935	
434,517,835	4,027,894,931	396,322,139	貯蔵品	360,279,586	3,593,377,096	
140,000	2,180,000	600,000	短期貸付金	630,000	2,040,000	
			貸倒引当金			
36,977,739	7,690,291,918	589,486,015	前払金	591,054,476	7,653,314,179	
6,750,528	6,750,528		その他流動資産			
42,569,752,052	101,496,583,522	5,106,469,035	[資産合計]	5,429,141,688	85,496,837,797	
			企業債	7,418,351,776	7,418,351,776	
	7,594,516		長期リース債務	504,880,214	497,285,698	
	103,711,143	57,112,973	退職給付引当金	4,734,129,955	4,630,418,812	
			一時借入金			
	772,916,949		1年以内償還予定 企業債	1,552,370,230	779,453,281	
	176,366,464	17,327,476	短期リース債務	210,554,755	34,188,291	
	11,501,693,640	1,396,767,313	未払金	1,043,018,021	12,539,599,267	
	8,583,000		前受金	4,944,000	13,527,000	
	668,727,489		賞与・法定福利費 引当金	668,727,489	0	
	2,368,539,244	217,997,462	その他流動負債	191,443,489	2,440,159,771	
	23,410,227		長期前受金	1,019,333	14,241,317,674	
12,523,712,269	12,546,759,352		収益化累計額	23,047,083		
12,523,712,269	28,178,302,024	1,689,205,224	[負債合計]	1,240,424,843	44,346,665,214	
			資本金	2,799,167,981	2,799,167,981	
			資本剰余金	819,131,804	819,131,804	
4,981,330,673	4,981,330,673		欠損金			
4,981,330,673	4,981,330,673		[資本合計]	3,618,299,785	3,618,299,785	
	1,793,335,492	256,869,268	医業収益	2,071,413,842	20,540,263,287	
	11,918,000	4,920,000	高等看護学院収益	3,603,000	77,632,000	
	4,920,400	42,000	医業外収益	17,804,241	1,077,330,765	
			特別利益	474,629	474,629	
	1,810,173,892	261,831,268	[収益合計]	2,092,821,083	21,695,700,681	
18,451,490,047	18,576,136,304	1,693,704,547	医業費用	1,701,132	124,646,257	
149,861,183	149,893,120	11,777,553	高等看護学院費用	29,837	31,937	
88,765,483	88,765,483	1,130,956	医業外費用			
996,653	996,653		特別損失			
18,691,113,366	18,815,791,560	1,706,613,056	[費用合計]	1,730,969	124,678,194	
78,765,908,360	155,282,181,671	8,764,118,583	合 計	8,764,118,583	155,282,181,671	

函 監

令和7年(2025年)3月25日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁 様

函館市監査委員 小 野 浩

函館市監査委員 本 間 裕 邦

函館市監査委員 斉 藤 佐知子

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により令和7年2月分の現金出納の検査を実施したので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり提出します。

記

1 検査の実施期間

令和7年3月19日から令和7年3月25日まで

2 検査の対象

会計管理者所管会計

水道事業会計

公共下水道事業会計

交通事業会計

病院事業会計

3 検査の結果

令和7年2月末日現在における各会計保管の預金および現金の現在高は1表に、会計管理者所管会計の各会計に係る歳計現金、歳入歳出外現金および基金に属する現金の収支状況は2表に、また、企業会計の計理状況は別紙試算表に示すとおりであり、各会計の現金出納簿および総勘定元帳を検査した結果、計数はそれぞれ符合し正確であることを認めた。

保管金現在高調

1表

令和7年(2025年)2月末日

区 分	預 金	現 金	計
会計管理者所管会計	円 8,233,412,138	円 16,906,914	円 8,250,319,052
企業会計	水道事業	1,020,057	3,067,882,839
	公共下水道事業	3,000	1,564,126,523
	交通事業	2,491,255	14,699,761
	病院事業	3,339,225	2,163,309,679
	小計	6,853,537	6,810,018,802
合 計	15,036,577,403	23,760,451	15,060,337,854

一 時 繰 替 額 内 訳

令和7年(2025年)2月末日

繰替貸会計	繰替借会計	金 額
6年度一般会計	6年度港湾事業特別会計	円 440,000,000
6年度一般会計	6年度国民健康保険事業特別会計	2,600,000,000
6年度自転車競走事業特別会計	6年度一般会計	690,000,000
6年度一般会計	6年度奨学資金特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度地方卸売市場事業特別会計	150,000,000
6年度一般会計	6年度介護保険事業特別会計	10,000,000
6年度一般会計	6年度発電事業特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度後期高齢者医療事業特別会計	200,000,000
基金(財政調整基金外15基金)	6年度一般会計	5,000,000,000

収 支 状 况

2表

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
	円	円	円
一 般 会 計	152,107,388,706	116,143,835,997	110,833,782,377
特 別 会 計	102,420,070,000	91,139,795,381	85,117,174,290
港 湾 事 業	2,787,796,000	1,097,790,384	1,057,953,648
国民健康保険事業	27,181,259,000	25,053,926,355	20,941,309,642
自転車競走事業	32,863,786,000	32,255,579,546	32,253,070,867
奨学資金	17,395,000	69,619,206	41,104,066
地方卸売市場事業	422,919,000	299,210,127	279,443,678
介護保険事業	33,820,327,000	27,676,172,077	26,672,867,675
発電事業	4,400,000	4,549,746	4,549,746
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	126,115,000	312,829,747	136,870,785
後期高齢者医療事業	5,196,073,000	4,370,118,193	3,730,004,183
計	254,527,458,706	207,283,631,378	195,950,956,667
歳入歳出外現金			25,964,912,890
基金(財政調整基金外15基金)			21,986,097,533
合 計			243,901,967,090

況 調

令和7年(2025年)2月末日

支 出 済 額	一 時 借 入 金	一 時 繰 替 額	差 引 残 額
円	円	円	円
108,708,602,261	0	2,140,000,000	4,265,180,116
86,142,649,883	0	2,860,000,000	1,834,524,407
1,461,682,413	0	440,000,000	36,271,235
22,980,007,983	0	2,600,000,000	561,301,659
30,866,448,130	0	△690,000,000	696,622,737
3,966,456	0	50,000,000	87,137,610
356,444,546	0	150,000,000	72,999,132
26,562,271,213	0	10,000,000	120,596,462
597,383	0	50,000,000	53,952,363
31,252,469	0	50,000,000	155,618,316
3,879,979,290	0	200,000,000	50,024,893
194,851,252,144	0	5,000,000,000	6,099,704,523
24,099,542,089	0	0	1,865,370,801
16,700,853,805	0	△5,000,000,000	285,243,728
235,651,648,038	0	0	8,250,319,052

函館市水道事業試算表

令和7年(2025年)2月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			合 計		残 高
	累 計	当 月		当 月	累 計	
円	円	円	円	円	円	
70,029,600,961	70,043,377,294	53,321,801	水道事業有形固定資産	3,089,700	13,776,333	
	12,438,460	2,861,191	減価償却累計額		37,468,640,991	37,456,202,531
701,893,128	701,893,128		温泉事業有形固定資産			
			減価償却累計額		340,585,387	340,585,387
452,646,581	452,646,581		売電事業有形固定資産			
			減価償却累計額		173,434,274	173,434,274
4,291,000	4,291,000		投資その他の資産			
3,067,882,839	15,121,907,499	1,090,335,082	現金預金	1,007,482,094	12,054,024,660	
469,272,184	13,421,919,168	1,051,657,525	未収金	996,560,191	12,952,646,984	
			貸倒引当金		7,856,556	7,856,556
402,000,000	2,930,000,000	402,000,000	短期貸付金	403,000,000	2,528,000,000	
378,526,650	1,116,134,460	67,732,352	前払金	45,431,354	737,607,810	
			その他流動資産			
75,506,113,343	103,804,607,590	2,667,907,951	[資産合計]	2,455,563,339	66,276,572,995	37,978,078,748
			企業債		17,622,752,467	17,622,752,467
	8,659,505		退職給付引当金		1,163,934,818	1,155,275,313
			一時借入金			
	557,962,115		1年以内償還予定 企業債		1,119,909,679	561,947,564
	2,640,133,177	153,789,823	未払金	199,375,284	2,797,791,193	157,658,016
	782,731		前受金		782,731	0
	75,272,000		賞与・法定福利費 引当金		75,272,000	0
	185,904,940	8,771,269	下水道使用料預り金	24,717,034	210,621,974	24,717,034
	170,944,874	11,843,999	その他流動負債	11,926,360	181,077,353	10,132,479
			長期前受金		8,517,573,245	8,517,573,245
5,159,891,646	5,159,891,646		収益化累計額			
5,159,891,646	8,799,550,988	174,405,091	[負債合計]	236,018,678	31,689,715,460	28,050,056,118
			資本金		9,794,365,163	9,794,365,163
			資本剰余金		255,395,102	255,395,102
			利益剰余金		2,709,269,513	2,709,269,513
			[資本合計]		12,759,029,778	12,759,029,778
			水道事業営業収益	368,851,604	4,023,458,428	4,023,458,428
			温泉事業営業収益	7,343,600	79,515,663	79,515,663
			売電事業営業収益	4,289,032	46,433,780	46,433,780
			営業外収益	6,128,232	17,769,223	17,769,223
			特別利益	353,100	1,579,684	1,579,684
			[収益合計]	386,965,568	4,168,756,778	4,168,756,778
2,167,706,420	2,169,279,796	233,238,261	水道事業営業費用	1,249	1,573,376	
36,302,102	36,302,102	2,818,072	温泉事業営業費用			
1,327,062	1,327,062	174,435	売電事業営業費用			
84,580,849	84,580,849	5,024	営業外費用			
			特別損失			
2,289,916,433	2,291,489,809	236,235,792	[費用合計]	1,249	1,573,376	
82,955,921,422	114,895,648,387	3,078,548,834	合 計	3,078,548,834	114,895,648,387	82,955,921,422

函館市公共下水道事業試算表

令和7年(2025年)2月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方			
残 高	合 計			当 月	当 月	累 計	残 高
	累 計	当 月					
円	円	円		円	円	円	
182,377,377,768	182,382,221,879	11,610,799	有形固定資産	160,000	4,844,111		
	4,443,784	152,000	減価償却累計額		92,487,012,717	92,482,568,933	
1,935,369,754	1,935,369,754		無形固定資産				
15,584,610	15,870,540		投資その他の資産		285,930		
			貸倒引当金				
1,564,126,523	7,887,218,415	327,423,734	現金預金	212,281,987	6,323,091,892		
481,189,055	9,711,247,322	709,488,253	未収金	650,421,794	9,230,058,267		
			貸倒引当金		16,097,034	16,097,034	
1,918,660	7,034,490		短期貸付金	476,120	5,115,830		
			貸倒引当金		82,500	82,500	
505,683,326	924,423,977	34,276,405	前払金	22,347,269	418,740,651		
24,717,034	210,621,974	24,717,034	他会計保管 下水道使用料	8,771,269	185,904,940		
			その他流動資産				
186,905,966,730	203,078,452,135	1,107,668,225	[資産合計]	894,458,439	108,671,233,872	92,498,748,467	
			企業債		38,778,859,715	38,778,859,715	
	3,399,529		退職給付引当金		409,280,823	405,881,294	
			一時借入金				
	1,980,508,796		1年以内償還予定 企業債		3,974,624,125	1,994,115,329	
	2,485,751,745	165,622,481	未払金	103,937,443	2,571,756,874	86,005,129	
	27,831,000		賞与・法定福利費 引当		27,831,000	0	
	79,408,329	5,578,864	その他流動負債	5,555,660	80,971,054	1,562,725	
	1,052,825	35,520	長期前受金		90,405,873,926	90,404,821,101	
52,995,006,013	52,995,979,662		収益化累計額	33,744	973,649		
52,995,006,013	57,573,931,886	171,236,865	[負債合計]	109,526,847	136,250,171,166	131,671,245,293	
			資本金		10,027,588,666	10,027,588,666	
			資本剰余金		1,288,650,640	1,288,650,640	
	1,211,198,157		利益剰余金		3,248,781,033	2,037,582,876	
	1,211,198,157		[資本合計]		14,565,020,339	13,353,822,182	
			営業収益	393,691,840	4,735,521,369	4,735,521,369	
			営業外収益	2,749,492	5,567,197	5,567,197	
			特別利益				
			[収益合計]	396,441,332	4,741,088,566	4,741,088,566	
2,146,422,396	2,146,612,123	121,525,490	営業費用	13,657	189,727		
217,509,369	217,509,369	9,695	営業外費用				
			特別損失				
2,363,931,765	2,364,121,492	121,535,185	[費用合計]	13,657	189,727		
242,264,904,508	264,227,703,670	1,400,440,275	合 計	1,400,440,275	264,227,703,670	242,264,904,508	

函 館 市 交 通 事 業 試 算 表

令和7年(2025年)2月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			当 月	累 計	残 高
	累 計	当 月				
円	円	円	円	円	円	
10,020,246,053	10,020,706,373	121,063,884	有形固定資産	460,320	460,320	
	430,277	430,277	減価償却累計額		6,384,721,048	6,384,290,771
242,000	242,000		投資その他の資産			
14,699,761	4,759,410,802	516,447,952	現金預金	517,160,004	4,744,711,041	
52,158,262	2,025,353,950	136,315,981	未収金	141,016,904	1,973,195,688	
			貸倒引当金			
823,000	1,022,000		商 品	5,000	199,000	
176,430,489	198,470,905	116,489	貯 蔵 品	4,078,240	22,040,416	
			短期貸付金			
67,053,458	576,448,558	33,630,997	前 払 金	33,714,731	509,395,100	
6,447,604	6,447,604	2,890,490	その他流動資産			
10,338,100,627	17,588,532,469	810,896,070	[資産合計]	696,435,199	13,634,722,613	6,384,290,771
			企 業 債		2,553,009,669	2,553,009,669
	6,811,071		退職給付引当金		544,548,309	537,737,238
	2,528,000,000	403,000,000	一時借入金	402,000,000	2,930,000,000	402,000,000
	101,614,249		1年以内償還予定 企業債		203,391,952	101,777,703
	805,795,111	26,292,919	未 払 金	149,546,474	954,259,875	148,464,764
	8,250,000		前 受 収 益	220,000	15,510,000	7,260,000
	48,533,000		賞与・法定福利費 引 当		48,533,000	0
	246,356,119	18,923,996	その他流動負債	18,925,999	253,448,719	7,092,600
			長期前受金		2,968,319,768	2,968,319,768
2,389,044,572	2,389,044,572		収益化累計額			
2,389,044,572	6,134,404,122	448,216,915	[負債合計]	570,692,473	10,471,021,292	6,725,661,742
			資 本 金		382,656,904	382,656,904
			資本剰余金			
960,266,112	960,266,112		欠 損 金			
960,266,112	960,266,112		[資本合計]		382,656,904	382,656,904
	11,589,883	781,740	営 業 収 益	76,638,296	1,011,437,819	999,847,936
			営 業 外 収 益	359,588	212,744,894	212,744,894
			特 別 利 益			
	11,589,883	781,740	[収益合計]	76,997,884	1,224,182,713	1,212,592,830
1,013,742,255	1,013,832,504	84,161,714	営 業 費 用	22,082	90,249	
4,048,681	4,048,681	91,199	営 業 外 費 用			
			特 別 損 失			
1,017,790,936	1,017,881,185	84,252,913	[費用合計]	22,082	90,249	
14,705,202,247	25,712,673,771	1,344,147,638	合 計	1,344,147,638	25,712,673,771	14,705,202,247

函館市病院事業試算表

令和7年(2025年)2月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方			
残 高	合 計			当 月	当 月	累 計	残 高
	累 計	当 月					
円 35,616,516,858	円 35,913,178,953	円 54,341,320	有形固定資産	円 3,299,533	円 296,662,095		
	290,089,772	3,223,806	減価償却累計額		26,807,676,407	26,517,586,635	
92,489,411	92,489,411		無形固定資産				
461,593,079	464,693,079	2,393,980	投資その他の資産		3,100,000		
	1,800,000		貸倒引当金		38,294,951	36,494,951	
2,163,309,679	29,433,410,504	2,135,204,168	現金預金	2,041,320,074	27,270,100,825		
3,757,108,553	27,700,285,019	1,931,317,319	未収金	2,078,985,550	23,943,176,466		
			貸倒引当金		12,700,935	12,700,935	
467,482,000	4,384,207,593	356,312,662	貯蔵品	323,348,497	3,916,725,593		
130,000	2,180,000		短期貸付金	10,000	2,050,000		
			貸倒引当金				
39,288,391	8,290,779,259	600,487,341	前払金	598,176,689	8,251,490,868		
6,750,528	6,750,528		その他流動資産				
42,604,668,499	106,579,864,118	5,083,280,596	[資産合計]	5,045,140,343	90,541,978,140	26,566,782,521	
			企業債		7,418,351,776	7,418,351,776	
	7,594,516		長期リース債務		504,880,214	497,285,698	
	113,949,429	10,238,286	退職給付引当金		4,734,129,955	4,620,180,526	
			一時借入金				
	772,916,949		1年以内償還予定 企業債		1,552,370,230	779,453,281	
	193,728,366	17,361,902	短期リース債務		210,554,755	16,826,389	
	12,536,067,396	1,034,373,756	未払金	1,047,040,518	13,586,639,785	1,050,572,389	
	8,583,000		前受金		13,527,000	4,944,000	
	668,727,489		賞与・法定福利費 引当金		668,727,489	0	
	2,558,248,561	189,709,317	その他流動負債	188,018,382	2,628,178,153	69,929,592	
	23,410,227		長期前受金		14,241,317,674	14,217,907,447	
12,523,712,269	12,546,759,352		収益化累計額		23,047,083		
12,523,712,269	29,429,985,285	1,251,683,261	[負債合計]	1,235,058,900	45,581,724,114	28,675,451,098	
			資本金		2,799,167,981	2,799,167,981	
			資本剰余金		819,131,804	819,131,804	
4,981,330,673	4,981,330,673		欠損金				
4,981,330,673	4,981,330,673		[資本合計]		3,618,299,785	3,618,299,785	
	2,015,871,129	222,535,637	医業収益	1,916,176,267	22,456,439,554	20,440,568,425	
	12,114,100	196,100	高等看護学院収益	7,000	77,639,000	65,524,900	
	4,926,400	6,000	医業外収益	13,078,866	1,090,409,631	1,085,483,231	
			特別利益		474,629	474,629	
	2,032,911,629	222,737,737	[収益合計]	1,929,262,133	23,624,962,814	21,592,051,185	
20,091,745,783	20,218,236,887	1,642,100,583	医業費用	1,844,847	126,491,104		
160,278,536	160,310,473	10,417,353	高等看護学院費用		31,937		
89,852,176	89,852,176	1,086,693	医業外費用				
996,653	996,653		特別損失				
20,342,873,148	20,469,396,189	1,653,604,629	[費用合計]	1,844,847	126,523,041		
80,452,584,589	163,493,487,894	8,211,306,223	合 計	8,211,306,223	163,493,487,894	80,452,584,589	

函 監

令和7年(2025年)4月25日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁 様

函館市監査委員 小 野 浩

函館市監査委員 本 間 裕 邦

函館市監査委員 浜 野 幸 子

函館市監査委員 齊 藤 佐知子

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により令和7年3月分の現金出納の検査を実施したので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり提出します。

記

1 検査の実施期間

令和7年4月18日から令和7年4月25日まで

2 検査の対象

会計管理者所管会計

水道事業会計

公共下水道事業会計

交通事業会計

病院事業会計

3 検査の結果

令和7年3月末日現在における各会計保管の預金および現金の現在高は1表に、会計管理者所管会計の各会計に係る歳計現金、歳入歳出外現金および基金に属する現金の収支状況は2表に、また、企業会計の計理状況は別紙試算表に示すとおりであり、各会計の現金出納簿および総勘定元帳を検査した結果、計数はそれぞれ符合し正確であることを認めた。

保管金現在高調

1表

令和7年(2025年)3月末日

区 分	預 金	現 金	計
会計管理者所管会計	円 22,574,890,998	円 13,106,925	円 22,587,997,923
企業会計	水道事業	1,967,399	4,182,859,048
	公共下水道事業	0	2,939,058,492
	交通事業	2,743,222	127,879,817
	病院事業	3,396,682	3,039,927,512
	小計	8,107,303	10,289,724,869
合計	32,856,508,564	21,214,228	32,877,722,792

一時繰替額内訳

令和7年(2025年)3月末日

繰替貸会計	繰替借会計	金 額
6年度一般会計	6年度港湾事業特別会計	円 960,000,000
6年度一般会計	6年度国民健康保険事業特別会計	2,600,000,000
6年度自転車競走事業特別会計	6年度一般会計	190,000,000
6年度一般会計	6年度奨学資金特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度地方卸売市場事業特別会計	150,000,000
6年度一般会計	6年度介護保険事業特別会計	10,000,000
6年度一般会計	6年度発電事業特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	50,000,000
6年度一般会計	6年度後期高齢者医療事業特別会計	700,000,000
基金(財政調整基金外16基金)	6年度一般会計	13,200,000,000

収 支 状 况

2表

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額
	円	円	円
一 般 会 計	151,623,667,706	139,418,280,816	134,900,989,524
特 別 会 計	100,784,170,000	100,530,392,253	97,710,234,003
港 湾 事 業	2,688,269,000	1,943,784,508	1,906,828,881
国民健康保険事業	27,194,729,000	26,966,161,506	24,661,813,973
自転車競走事業	32,268,872,000	32,265,911,206	32,263,177,701
奨学資金	44,319,000	70,866,325	43,655,625
地方卸売市場事業	422,749,000	424,124,501	408,646,967
介護保険事業	32,843,337,000	33,553,667,351	33,428,763,398
発電事業	4,400,000	5,143,376	4,780,628
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	126,115,000	313,232,837	142,114,038
後期高齢者医療事業	5,191,380,000	4,987,500,643	4,850,452,792
計	252,407,837,706	239,948,673,069	232,611,223,527
歳入歳出外現金			28,060,468,054
基金(財政調整基金外16基金)			36,570,390,089
合 計			297,242,081,670

況 調

令和7年(2025年)3月末日

支 出 済 額	一 時 借 入 金	一 時 繰 替 額	差 引 残 額
円	円	円	円
133,769,488,016	0	8,820,000,000	9,951,501,508
94,276,546,011	0	4,380,000,000	7,813,687,992
2,528,399,645	0	960,000,000	338,429,236
24,985,522,248	0	2,600,000,000	2,276,291,725
31,925,016,115	0	△190,000,000	148,161,586
44,077,736	0	50,000,000	49,577,889
380,885,721	0	150,000,000	177,761,246
29,595,925,257	0	10,000,000	3,842,838,141
753,263	0	50,000,000	54,027,365
35,626,796	0	50,000,000	156,487,242
4,780,339,230	0	700,000,000	770,113,562
228,046,034,027	0	13,200,000,000	17,765,189,500
26,202,986,474	0	0	1,857,481,580
20,405,063,246	0	△13,200,000,000	2,965,326,843
274,654,083,747	0	0	22,587,997,923

函館市水道事業試算表

令和7年(2025年)3月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			合 計		残 高
	累 計	当 月		当 月	累 計	
円	円	円	円	円	円	
71,252,053,347	71,718,800,678	1,675,423,384	水道事業有形固定資産	452,970,998	466,747,331	
	265,862,109	253,423,649	減価償却累計額	1,612,698,112	39,081,339,103	38,815,476,994
723,507,514	738,760,178	36,867,050	温泉事業有形固定資産	15,252,664	15,252,664	
	6,197,467	6,197,467	減価償却累計額	21,848,425	362,433,812	356,236,345
452,646,581	452,646,581		売電事業有形固定資産			
			減価償却累計額	17,188,716	190,622,990	190,622,990
4,291,000	4,291,000		投資その他の資産			
4,182,859,048	18,357,120,295	3,235,212,796	現金預金	2,120,236,587	14,174,261,247	
713,484,169	16,463,523,938	3,041,604,770	未収金	2,797,392,785	15,750,039,769	
	3,243,817	3,243,817	貸倒引当金	2,420,544	10,277,100	7,033,283
0	3,480,000,000	550,000,000	短期貸付金	952,000,000	3,480,000,000	
95,667,300	1,192,766,204	76,631,744	前払金	359,491,094	1,097,098,904	
			その他流動資産			
77,424,508,959	112,683,212,267	8,878,604,677	[資産合計]	8,351,499,925	74,628,072,920	39,369,369,612
	1,224,846,617	1,224,846,617	企業債	1,148,600,000	18,771,352,467	17,546,505,850
	66,394,045	57,734,540	退職給付引当金	44,143,770	1,208,078,588	1,141,684,543
			一時借入金			
	1,119,909,680	561,947,565	1年以内償還予定債	1,224,846,617	2,344,756,296	1,224,846,616
	2,911,963,783	271,830,606	未払金	1,483,429,597	4,281,220,790	1,369,257,007
	782,731		前受金		782,731	
	75,272,000		賞与・法定福利費引当	75,965,000	151,237,000	75,965,000
	210,621,974	24,717,034	下水道使用料預り金	18,182,046	228,804,020	18,182,046
	184,164,379	13,219,505	その他流動負債	14,493,555	195,570,908	11,406,529
	50,971,239	50,971,239	長期前受金	362,403,029	8,879,976,274	8,829,005,035
5,339,149,340	5,389,209,450	229,317,804	収益化累計額	50,060,110	50,060,110	
5,339,149,340	11,234,135,898	2,434,584,910	[負債合計]	4,422,123,724	36,111,839,184	30,216,852,626
	540	540	資本金	86,710,000	9,881,075,163	9,881,074,623
			資本剰余金		255,395,102	255,395,102
			利益剰余金		2,709,269,513	2,709,269,513
	540	540	[資本合計]	86,710,000	12,845,739,778	12,845,739,238
			水道事業営業収益	480,978,960	4,504,437,388	4,504,437,388
			温泉事業営業収益	7,350,200	86,865,863	86,865,863
			売電事業営業収益	5,067,363	51,501,143	51,501,143
			営業外収益	236,057,443	253,826,666	253,826,666
			特別利益		1,579,684	1,579,684
			[収益合計]	729,453,966	4,898,210,744	4,898,210,744
4,294,161,585	4,307,220,715	2,137,940,919	水道事業営業費用	11,485,754	13,059,130	
79,536,239	79,536,239	43,234,137	温泉事業営業費用			
28,214,560	28,214,560	26,887,498	売電事業営業費用			
164,601,537	164,601,537	80,020,688	営業外費用			
			特別損失			
4,566,513,921	4,579,573,051	2,288,083,242	[費用合計]	11,485,754	13,059,130	
87,330,172,220	128,496,921,756	13,601,273,369	合 計	13,601,273,369	128,496,921,756	87,330,172,220

函館市公共下水道事業試算表

令和7年(2025年)3月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			当 月	残 高	
	累 計	当 月				累 計
円	円	円	円	円		
183,788,867,672	184,121,049,454	1,738,827,575	有形固定資産	327,337,671	332,181,782	
	237,643,691	233,199,907	減価償却累計額	3,438,395,203	95,925,407,920	
1,886,636,887	2,060,235,090	124,865,336	無形固定資産	173,598,203	173,598,203	
12,353,680	15,870,540		投資その他の資産	3,230,930	3,516,860	
			貸倒引当金			
2,939,058,492	12,467,273,436	4,580,055,021	現金預金	3,205,123,052	9,528,214,944	
429,986,408	14,612,369,646	4,901,122,324	未収金	4,952,324,971	14,182,383,238	
	3,229,516	3,229,516	貸倒引当金	3,123,103	19,220,137	
4,764,070	10,265,420	3,230,930	短期貸付金	385,520	5,501,350	
			貸倒引当金		82,500	
106,670,700	967,799,574	43,375,597	前払金	442,388,223	861,128,874	
18,182,046	228,804,020	18,182,046	他会計保管料 下水道使用料	24,717,034	210,621,974	
			その他流動資産			
189,186,519,955	214,724,540,387	11,646,088,252	[資産合計]	12,570,623,910	121,241,857,782	
	3,744,416,239	3,744,416,239	企業債	2,051,100,000	40,829,959,715	
	50,104,376	46,704,847	退職給付引当金	34,973,183	444,254,006	
	455,000,000	455,000,000	一時借入金	455,000,000	455,000,000	
	3,974,624,126	1,994,115,330	1年以内償還予定 企業債	3,744,416,239	7,719,040,364	
	2,838,627,482	352,875,737	未払金	1,629,249,665	4,201,006,539	
	27,831,000		賞与・法定福利費 引当	28,904,000	56,735,000	
	85,583,347	6,175,018	その他流動負債	6,842,622	87,813,676	
	180,497,189	179,444,364	長期前受金	1,053,675,500	91,459,549,426	
55,154,076,793	55,303,666,704	2,307,687,042	収益化累計額	148,616,262	149,589,911	
55,154,076,793	66,660,350,463	9,086,418,577	[負債合計]	9,152,777,471	145,402,948,637	
			資本金		10,027,588,666	
			資本剰余金		1,288,650,640	
	1,211,198,157		利益剰余金		3,248,781,033	
	1,211,198,157		[資本合計]		14,565,020,339	
	8,077,765	8,077,765	営業収益	956,969,106	5,692,490,475	
			営業外収益	2,338,544,583	2,344,111,780	
			特別利益			
	8,077,765	8,077,765	[収益合計]	3,295,513,689	8,036,602,255	
6,224,221,174	6,605,402,886	4,458,790,763	営業費用	380,991,985	381,181,712	
418,041,067	418,041,067	200,531,698	営業外費用			
			特別損失			
6,642,262,241	7,023,443,953	4,659,322,461	[費用合計]	380,991,985	381,181,712	
250,982,858,989	289,627,610,725	25,399,907,055	合 計	25,399,907,055	289,627,610,725	
					250,982,858,989	

函 館 市 交 通 事 業 試 算 表

令和7年(2025年)3月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			当 月	累 計	残 高
	累 計	当 月				
円	円	円	円	円	円	
10,210,398,636	10,230,427,325	209,720,952	有形固定資産	19,568,369	20,028,689	
	16,180,302	15,750,025	減価償却累計額	324,640,476	6,709,361,524	6,693,181,222
242,000	242,000		投資その他の資産			
127,879,817	5,621,771,760	862,360,958	現金預金	749,180,902	5,493,891,943	
146,495,948	2,906,463,319	881,109,369	未収金	786,771,683	2,759,967,371	
			貸倒引当金			
809,000	1,022,000		商 品	14,000	213,000	
121,776,818	202,007,253	3,536,348	貯 蔵 品	58,190,019	80,230,435	
			短期貸付金			
4,775,700	630,833,036	54,384,478	前 払 金	116,662,236	626,057,336	
6,757,804	6,757,804	310,200	その他流動資産			
10,619,135,723	19,615,704,799	2,027,172,330	[資産合計]	2,055,027,685	15,689,750,298	6,693,181,222
	203,761,842	203,761,842	企 業 債	388,000,000	2,941,009,669	2,737,247,827
	21,350,866	14,539,795	退職給付引当金	45,119,761	589,668,070	568,317,204
	3,025,000,000	497,000,000	一時借入金	95,000,000	3,025,000,000	0
	203,391,952	101,777,703	1年以内償還予定 企業債	203,761,842	407,153,794	203,761,842
	835,748,585	29,953,474	未 払 金	173,450,157	1,127,710,032	291,961,447
	8,250,000		前 受 収 益	990,000	16,500,000	8,250,000
	48,533,000		賞与・法定福利費 引 当 金	50,917,000	99,450,000	50,917,000
	267,667,726	21,311,607	その他流動負債	24,246,594	277,695,313	10,027,587
	4,118,834	4,118,834	長 期 前 受 金	155,211,646	3,123,531,414	3,119,412,580
2,454,936,352	2,454,936,352	65,891,780	収益化累計額			
2,454,936,352	7,072,759,157	938,355,035	[負債合計]	1,136,697,000	11,607,718,292	6,989,895,487
			資 本 金		382,656,904	382,656,904
			資 本 剰 余 金			
960,266,112	960,266,112		欠 損 金			
960,266,112	960,266,112		[資本合計]		382,656,904	382,656,904
	12,174,413	584,530	営 業 収 益	91,209,607	1,102,647,426	1,090,473,013
	3,095,279	3,095,279	営 業 外 収 益	257,129,310	469,874,204	466,778,925
			特 別 利 益			
	15,269,692	3,679,809	[収益合計]	348,338,917	1,572,521,630	1,557,251,938
1,580,823,282	1,581,279,681	567,447,177	営 業 費 用	366,150	456,399	
7,824,082	7,824,082	3,775,401	営 業 外 費 用			
			特 別 損 失			
1,588,647,364	1,589,103,763	571,222,578	[費用合計]	366,150	456,399	
15,622,985,551	29,253,103,523	3,540,429,752	合 計	3,540,429,752	29,253,103,523	15,622,985,551

函館市病院事業試算表

令和7年(2025年)3月末日

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計			当 月	累 計	残 高
	累 計	当 月				
円	円	円	円	円	円	
36,229,878,269	36,599,994,203	686,815,250	有形固定資産	73,453,839	370,115,934	
	363,524,283	73,434,511	減価償却累計額	727,849,054	27,535,525,461	27,172,001,178
69,165,367	92,489,411		無形固定資産	23,324,044	23,324,044	
409,484,020	466,919,946	2,226,867	投資その他の資産	54,335,926	57,435,926	
	22,511,911	20,711,911	貸倒引当金	28,359,420	66,654,371	44,142,460
3,039,927,512	33,809,761,246	4,376,350,742	現金預金	3,499,732,909	30,769,833,734	
4,022,592,813	30,619,726,143	2,919,441,124	未収金	2,653,956,864	26,597,133,330	
	1,730,168	1,730,168	貸倒引当金	3,138,880	15,839,815	14,109,647
66,835,328	4,695,326,621	311,119,028	貯蔵品	711,765,700	4,628,491,293	
460,000	2,540,000	360,000	短期貸付金	30,000	2,080,000	
			貸倒引当金			
14,788,800	9,216,747,917	925,968,658	前払金	950,468,249	9,201,959,117	
46,703,328	46,703,328	39,952,800	その他流動資産			
43,899,835,437	115,937,975,177	9,358,111,059	[資産合計]	8,726,414,885	99,268,393,025	27,230,253,285
	1,666,846,382	1,666,846,382	企業債	989,000,000	8,407,351,776	6,740,505,394
	242,644,534	235,050,018	長期リース債務	409,984,300	914,864,514	672,219,980
	427,050,132	313,100,703	退職給付引当金	455,159,078	5,189,289,033	4,762,238,901
			一時借入金			
	1,552,370,230	779,453,281	1年以内償還予定 企業債	1,666,846,382	3,219,216,612	1,666,846,382
	211,024,045	17,295,679	短期リース債務	235,050,018	445,604,773	234,580,728
	13,791,329,443	1,255,262,047	未払金	1,882,702,382	15,469,342,167	1,678,012,724
	8,583,000		前受金	6,689,000	20,216,000	11,633,000
	668,727,489		賞与・法定福利費 引当金	740,124,089	1,408,851,578	740,124,089
	2,763,863,593	205,615,032	その他流動負債	236,928,481	2,865,106,634	101,243,041
	23,411,980	1,753	長期前受金	476,307,237	14,717,624,911	14,694,212,931
12,649,018,618	12,672,065,701	125,306,349	収益化累計額		23,047,083	
12,649,018,618	34,027,916,529	4,597,931,244	[負債合計]	7,098,790,967	52,680,515,081	31,301,617,170
			資本金		2,799,167,981	2,799,167,981
			資本剰余金	40,426,613	859,558,417	859,558,417
4,981,330,673	4,981,330,673		欠損金			
4,981,330,673	4,981,330,673		[資本合計]	40,426,613	3,658,726,398	3,658,726,398
	2,170,687,187	154,816,058	医業収益	1,952,817,009	24,409,256,563	22,238,569,376
	12,114,100		高等看護学院収益	30,000	77,669,000	65,554,900
	20,526,248	15,599,848	医業外収益	1,074,306,987	2,164,716,618	2,144,190,370
			特別利益	3,340	477,969	477,969
	2,203,327,535	170,415,906	[収益合計]	3,027,157,336	26,652,120,150	24,448,792,615
24,682,470,209	24,859,304,762	4,641,067,875	医業費用	50,343,449	176,834,553	
202,970,128	206,394,718	46,084,245	高等看護学院費用	3,392,653	3,424,590	
222,767,749	222,767,749	132,915,573	医業外費用			
996,654	996,654	1	特別損失			
25,109,204,740	25,289,463,883	4,820,067,694	[費用合計]	53,736,102	180,259,143	
86,639,389,468	182,440,013,797	18,946,525,903	合計	18,946,525,903	182,440,013,797	86,639,389,468